

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年12月15日
【会社名】	虹技株式会社
【英訳名】	KOGI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 一之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月27日に提出いたしました第109期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当社代表取締役社長堀田一之は、平成26年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

## 記

平成26年10月上旬、当社内部監査室の社内調査において、従業員による不正行為が発覚いたしました。当社は直ちに影響金額を確定するとともに、不正を許した背景の明確化など事件の徹底的解明を行うため、外部の専門家から構成される第三者委員会（委員長：上谷 佳宏 氏）を設置し、調査を実施いたしました。

当該調査の結果、一部事業部門の製造グループリーダー等による不適合品（社内不良）の発生の隠ぺいおよび予定生産量達成のために、棚卸資産の計上区分の改ざんが行われており、結果として不適切な会計処理を行っていたことが確認されました。

これに伴い当社は、過年度の決算を訂正するとともに、平成23年3月期から平成26年3月期までの有価証券報告書並びに平成23年3月期第1四半期から平成27年3月期第1四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出することといたしました。

本件不正行為は、製造グループリーダーおよびその部下との共謀にて行われていたことから、内部統制が有効に機能しなかったことによるものであります。

以上のことから当社は、全社的な内部統制及び業務プロセスにおける内部統制の一部に開示すべき重要な不備が当該不正行為の発生を許し、且つその発見に遅れが生じたものと認識しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、第三者委員会の報告等を踏まえ、以下の再発防止策を講じてまいります。

- （1）コンプライアンス委員会の常設により意識の周知・徹底
- （2）風土改革委員会の設置
- （3）内部通報制度の周知と利用促進
- （4）定期的な人事ローテーションの実施
- （5）モニタリング機能の強化
- （6）業務プロセスの改善及び見直し

以上